

## TOPICS 01

## 保育料の完全無料化が始まりました

市では子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てることができる環境を充実させるため、これまでの第2子以降保育料無料化事業を拡充し、令和6年9月より第1子からの保育料無料化事業を開始しました。これにより、保育所等に入所する全ての子どもの保育料が無料となります。

## 1 内容 0歳児から2歳児までの保育料負担について

	これまで	9月から
第1子	保護者負担あり (所得階層によっては0円)	すべての子どもの 保育料が無料
第2子以降	無料	

## 2 対象児童

市内に住所を有し、保育所等を利用する0歳から2歳までの子ども

## 3 申請手続き

入所申込時に「平川市保育所等保育料無料化申請書」の提出が必要です。

[問合せ・申込み] 子育て健康課 子ども支援係 ☎55-5832 (本庁舎2階9番窓口)

## TOPICS 02

## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ



令和6年度の新型コロナウイルスワクチン接種は、重症化予防を目的とした定期接種（対象者限定）として実施予定となっております。現時点で国から示されている情報は次のとおりです。助成額などの詳細は、広報ひらかわ10月号にてお知らせします。

## 1 予防接種の対象となる方

- ①65歳以上の方
- ②満60歳～64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害がある方で身体障害者手帳1級に相当する方

## 2 助成対象の接種期間

10月1日～

## 3 接種費用

有料（一部、市からの助成があります。）

[問合せ] 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎55-5829 (本庁舎2階10番窓口)

## TOPICS 03

## インフルエンザ予防接種の助成のお知らせ

## 1 予防接種の対象となる方 ※接種日において市内に住所登録がされている方

## ①幼児・小学生「2回分を助成（標準接種は2回）」

生後6か月から小学生まで  
1回2,000円までを1人につき2回分助成します。

## ②中学生（1回分を助成）

13歳から15歳到達後の3月31日まで  
1人1回限り2,000円までを助成します。  
※平成23年12月1日生まれ（中学校1年生）が、令和6年11月1日に接種する場合、13歳に到達していないため、標準接種2回が基本となり、2回分を助成します。

## ③妊婦（1回分を助成）

1回2,000円までを1人につき1回分助成します。

## ④高齢者等（1回分を助成）

下記に該当する方に、1人1回限り2,000円までを助成します。  
(1) 65歳以上の方  
(2) 満60歳～64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方で身体障害者手帳1級に相当する方

## 2 助成対象の接種期間 10月1日から令和7年1月31日まで

## 3 申込方法

- (1) 接種を希望する医療機関へお問い合わせいただき、事前に予約が必要な場合はご予約の上、接種当日に健康保険証を持参し、接種を受けてください。（幼児・小学生、中学生、妊娠中の方は母子健康手帳も持参願います。）
- (2) 予診票は医療機関に備え付けのものを使用ください。
- (3) 予防接種の対象となる方のうち生活保護受給者の方は接種費用無料です。市発行の無料接種券を医療機関窓口に提出ください。

※市内外実施医療機関は、10月1日までに市ホームページにてお知らせします。

[問合せ] 子育て健康課 母子保健係 ☎55-5826 (本庁舎2階10番窓口)

TOPICS 04

# 令和6年度児童手当制度が改正されます

令和6年12月支給分（10・11月分）から児童手当の制度が拡充されます。

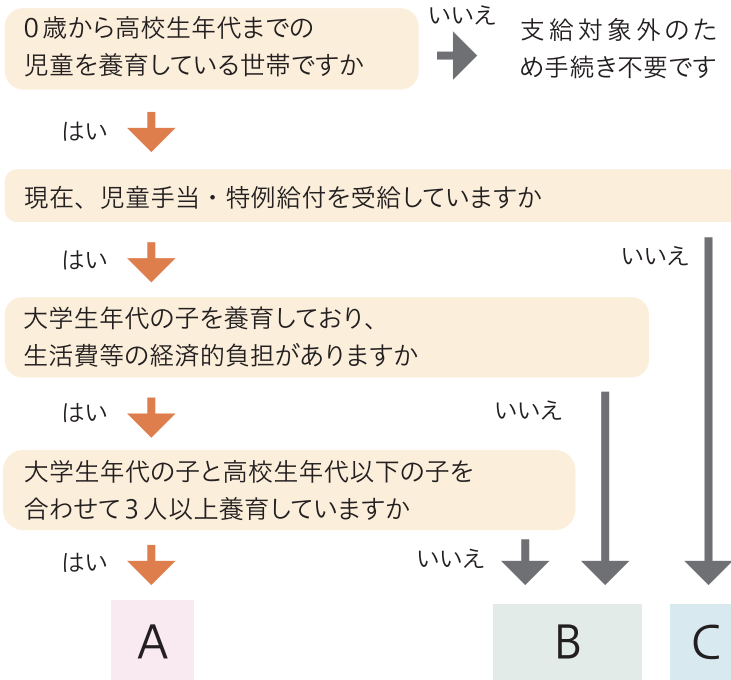
## 主な変更点

	改正前	改正後
支給対象児童	中学校修了まで	高校生年代まで（※1）
所得制限	あり	なし
手当月額 （児童1人あたり）	①3歳未満 15,000円 ②3歳から中学生まで 10,000円 （小学校までの第3子以降は15,000円） ③養育者の所得が所得制限限度額以上上限 限度未満 5,000円	①3歳未満 15,000円 ②3歳から高校生年代まで（※1） 10,000円 （①、②いずれも第3子以降は30,000円）
手当支給月	年3回（2月、6月、10月）	年6回（偶数月）
第3子以降 （多子加算）の カウント方法	高校生年代まで（※1） 例）21歳、17歳、14歳の子がいる場合 21歳（カウント外）：支給対象外 17歳（第1子）：支給対象外 14歳（第2子）：10,000円	大学生年代まで（※2） 例）21歳、17歳、14歳の子がいる場合 21歳（第1子）：支給対象外 17歳（第2子）：10,000円 14歳（第3子）：30,000円

※1 18歳到達後の最初の3月31日まで

※2 22歳到達後の最初の3月31日まで

## 制度改正に伴う申請手続きについて



**A** **手続きが必要です。** 子育て健康課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした「監護相当・生計費の負担についての確認書」を10月15日(火)までに子育て健康課へ持参か郵送で提出してください。

**B** 手続きは不要です。※支給額が増える世帯には10月以降にお知らせを郵送します。

**C** **手続きが必要です。**※9月上旬に申請の案内を郵送しておりますので確認のうえ、申請手続きをしてください。児童の住所が市外にある世帯などで案内が届かない場合は、お問い合わせください。

※A,Cいずれも養育者が公務員の場合は勤務先で手続きをしてください。

詳細は市ホームページをご確認ください。



【問合せ・申込み】 子育て健康課 子ども支援係 ☎55-5832（本庁舎2階9番窓口）

有料広告

地球にやさしい 情報化社会 をめざして

since 1965

TEL 017-761-5303  
FAX 017-761-5313

株式会社 青森電子計算センター  
〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

家具や家電、おうちのモノの「困った…」ごさいませんか？

見積出張費 完全無料

家財の整理・生前整理・遺品の整理・空家片付け・売却・引越・解体前など1部屋からでも、タンス1点からでも、四次元ポケットにおまかせください！

詳しくはコチラ →

リサイクルショップ 四次元ポケット 黒石店  
黒石市 中川花岡41-1 ☎0120-59-3212

有料広告